令和８年第１回

甘 楽 町 議 会 定 例 会 会 議 録

第　１　号

３月９日（月曜日）

令和８年第１回甘楽町議会定例会会議録第１号

令和８年３月９日（月曜日）

議事日程　第１号

令和８年３月９日（月曜日）午後１時　１分開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　施政方針

日程第　５　請願・陳情の委員会付託

日程第　６　承認第　２号　専決処分の承認を求めることについて
（令和７年度甘楽町一般会計補正予算（第６号））

日程第　７　議案第　２号　令和７年度甘楽町一般会計補正予算（第７号）

日程第　８　議案第　３号　令和７年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

日程第　９　議案第　４号　令和７年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

日程第１０　議案第　５号　令和７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算(第３号)

日程第１１　議案第　６号　令和７年度甘楽町水道事業会計補正予算（第３号）

日程第１２　議案第　７号　令和７年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第４号）

日程第１３　同意第　１号　甘楽町教育委員会委員の任命について

日程第１４　議案第　８号　甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

日程第１５　議案第　９号　甘楽町カスタマ―ハラスメント防止条例について

日程第１６　議案第１０号　甘楽町災害弔慰金の支給等に関する条例について

日程第１７　議案第１１号　甘楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例について

日程第１８　議案第１２号　甘楽町福祉センター条例の一部を改正する条例について

日程第１９　議案第１３号　甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第２０　議案第１４号　甘楽町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準

を定める条例について

日程第２１　議案第１５号　甘楽町こどもクラブの設置及び管理に関する条例について

日程第２２　議案第１６号　甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

日程第２３　議案第１７号　甘楽富岡地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について

日程第２４　議案第１８号　甘楽町道路線の廃止について

日程第２５　議案第１９号　甘楽町道路線の認定について

日程第２６　議案第２０号　指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称の変更について

日程第２７　議案第２１号　那須辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第２８　議案第２２号　令和８年度甘楽町一般会計予算

日程第２９　議案第２３号　令和８年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

日程第３０　議案第２４号　令和８年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

日程第３１　議案第２５号　令和８年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

日程第３２　議案第２６号　令和８年度甘楽町水道事業会計予算

日程第３３　議案第２７号　令和８年度甘楽町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２人）

１番	中條道明君	２番	萩原一章君
３番	田中　亨君	４番	新井六美君
５番	横尾　稔君	６番	堀口　博君
７番	白石豊樹君	８番	吉田恭介君
９番	山田光男君	１０番	金田倍視君
１１番	中野喜久勇君	１２番	山田邦彦君

欠席議員　なし

説明のため出席した者

町長	森平仁志君	教育長	近藤秀夫君
会計管理者（会計課長）	宇佐美智博君	総務課長	五十里比登志君
企画課長	田中睦宏君	住民課長	髙橋義信君
健康課長	小間布美代君	福祉課長	髙橋　功君
産業課長	秋山勝重君	建設課長	小澤大蔵君
水道課長	富田和幸君	教育課長	増田剛久君

事務局職員出席者

事務局長	齋藤文康	書記	金倉遥香

○開会・開議

午後１時０１分開会・開議

◇議長（金田倍視君）　議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和８年第１回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次、議事を進めます。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第１　会議録署名議員の指名

◇議長（金田倍視君）　日程第１、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第１２７条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。

第５番横尾稔君、第６番堀口博君の両名といたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第２　会期の決定

◇議長（金田倍視君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員長吉田恭介君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（吉田恭介君）　議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告をいたします。

去る３月２日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議をした結果、会期については本日から１６日までの８日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上でありますが、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（金田倍視君）　お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から１６日までの８日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君）　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から１６日までの８日間と決定いたしました。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第３　諸般の報告

◇議長（金田倍視君）　日程第３、諸般の報告を行います。

去る、２月１３日、群馬県町村会館において群馬県町村議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。

本総会におきまして、令和８年度事業計画、一般会計予算、会費の額及び賦課徴収方法についての５議案が上程され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

また、別紙のとおりお手元に配付しました「宣言」及び「決議」が行われましたので、報告いたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第４　施政方針

◇議長（金田倍視君）　日程第４、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（森平仁志君）　それでは、令和８年第１回甘楽町議会定例会の開会にあたりまして、お許しをいただきましたので、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

この冬は朝晩冷え込む日もありましたが、２月には春の陽気となり、平年より早く春の訪れを感じます。昨年の夏から雨が降らず春を待つのと同じく雨を待つ状況が続きましたが、大塩貯水池の貯水率が２割を切り、災害に匹敵する影響を受けております。公共施設等においても節水対策に努め、町民の皆様が安心して生活できるよう、水資源の有効活用と保全に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましても、引き続き節水へのご理解とご協力をお願いを申し上げます。

また、今月からはキラッとかんら観光キャンペーンが始まりました。いよいよ希望の春、そして甘楽町が一番輝く春であります。議員の皆様におかれましては、極めてご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

早いもので令和７年度も締めくくりの時期を迎えました。この一年、議員の皆様をはじめ多くの町民の皆様にご協力をいただき、令和７年度の予算に盛り込まれた事業もほぼ予定通りに進んでおります。この場をお借りしまして関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

引き続き令和８年度の取り組みを進めて参りますので、議員の皆様におかれましても一層のご支援、そしてご協力をお願いを申し上げます。

さて、今本定例会では、令和８年度の施策方針を示す各会計の当初予算をはじめ、条例

の改正・廃止や制定、令和７年度の予算補正、人事案件など、重要な議案を多数ご提案申し上げます。

議員の皆様には、慎重な審議を通じまして、何卒ご理解のうえ、原案どおりご議決、ご同意、ご承認を賜りますよう、あらかじめお願いを申し上げます。

これより上程申し上げます　承認案１件　２６議案、同意案１件のうち、主なものの大要について申し上げさせていただきます。各議案等の詳細につきましては、その都度課長に説明いたさせますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

承認第２号は、令和７年度一般会計補正予算第６号、令和８年１月２２日、専決により処分させていただきましたので、ご報告を申し上げ、ご承認いただきたくご提案申し上げます。

議案第２号から第７号までは、令和７年度の各会計の補正予算であります。年度末を控え事業の進捗による予算整理を行い、かつ必要な予算措置をお願いしたいものです。

同意第１号につきましては、任期満了に伴う教育委員会委員の任命であります。

議案第８号から第１６号までは、条例の制定及び一部改正の案件であります。それぞれ制度の拡充や町民の皆さんの利便性の向上を図るため、また法律・省令など上位法の改正に伴うものであります。

議案第１７号は、甘楽富岡地域の連携の充実を図る、定住自立圏の形成に関する協定の一部変更につきまして、ご議決を賜りたいものであります。

議案第１８号につきましては、ツルヤかんら店の建設に伴う町道路線の廃止、議案第１９号は、新たに町道として管理していくための認定をお願いするものであります。

議案第２０号につきましては、学童保育所と放課後子ども教室の一本化に伴い、指定管理者に管理を行わせる公の施設名称の変更について

議案第２１号につきましては、那須辺地に係る総合計画整備の変更

議案第２２号から第２７号につきましては、令和８年度各会計の当初予算であります。

各会計の当初予算につきまして、その大要をご説明し、併せて予算編成に当たっての所信の一端を申し上げさせていただきます。議会の皆様、そして町民の皆様のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

はじめに、予算編成にあたっての基本方針や財源等について申し上げさせていただきます。

町政の基本である町民の皆様が安全で安心して生活できることに重点を置きながら、子

育て世帯に対する様々な支援や豊かな自然環境を活かした公園整備に係る予算を編成いたしました。

また、町民の皆様の声を反映した第６次総合計画「しあわせホームタウン甘楽」及び、甘楽町デジタル田園都市構想総合戦略に盛り込まれた各種事業につきましては、掲げられた目標を念頭に置き、着実に実施して参りますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

本町の財政状況ですが、令和７年度の町税収入の状況は１５億６，１３６万円程度の見通しとなっており、前年度と比較すると、個人住民税の定額減税からの復元による増額もあり、５，８２０万円程度の増額見込みとなっています。

令和８年度におきましては、個人町民税では所得割の増額、法人町民税では法人税割及び均等割の増額及び、固定資産税では新築家屋棟数及び償却資産の増加に伴う増額などを見込み、町税全体では当初予算額で前年比４．３％増加の１５億７，５３６万７千円を計上いたしました。

町の歳入の根幹となる地方交付税でありますが、普通交付税は、前年より９，０００万円増額の１７億８，０００万円を見込んでおり、地方交付税の交付総額は前年と比較して５．４％の増加となっております。

また、国の地方交付税総額は前年度比で６．５%増加する高い水準で確保され、赤字地方債である臨時財政対策債の発行については前年度に引き続きゼロとなり、地方財政の健全化への取り組みが推進されています。

このような町税・地方交付税の歳入見込みの中で、令和８年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況を深く認識し、限られた財源を重点的かつ効率的に執行するために、甘楽町第６次総合計画に盛り込まれた施策を推進するとともに、子育て支援や農業公園等の整備に重点を置く予算といたしました。

この結果、令和８年度一般会計当初予算の総額は、６４億３，５００万円で、前年度当初予算と比較して３．５％の増加となりました。

それでは、予算案の重点事業について申し上げさせていただきます。

一つ目は、子育て支援事業です。「めぶきの森かんら」及び「かんら保育園」については、民間事業者による安定的な運営はもとより、町と事業者が連携することで、より質の高い保育サービスの提供、幼児教育及び子育て環境の充実が図られ、園児数は増加の傾向にあります。

町では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和７年度に引き続き保育料の完全無償化を実施してまいります。また、従来は第２子目以降から行っていた延長保育料の無償化を、令和８年度から全園児に拡大をいたします。さらに、町内の認定こども園及び保育園に通う園児に行っていた給食費の無償化を、予算の範囲内において、町外の保育園等に通う園児にも拡大し、経済的支援の更なる充実を図ってまいります。

また、令和８年度より、結婚・子育てアンケート調査で要望のあった「放課後子ども教室と学童保育所の一本化」を実施し、新たな形での放課後児童の居場所づくりを推進することで、児童の健全育成に努めて参ります。

さらに、新規の事業として、子ども達が安心・安全に過ごせる拠点づくりとして「児童館」の開設に着手し、令和８年度は、提案型による設計委託業者の選定を行い、令和９年度には建築工事を着工できるよう準備を進めて参ります。

その他の子育て支援として、給食費の無料化については、令和８年度から小学校児童に係る給食の費用は国の交付金により補填されますが、甘楽町が先駆けて取り組んでいる中学生も含めた児童・生徒約７８０人の給食費の完全無料化は、今年度も引き続き実施をいたします。

また、高校生世代までの医療費の無料化、「家庭子育て世帯応援金」の交付及び、「小中高入学応援金」の交付についても、引き続き子育て世帯を支援する観点から、併せて実施して参ります。

二つ目は、農業公園をはじめとする公園の整備です。甘楽町の特色である豊かな自然を活用し、スマートインターチェンジ周辺の南側ゾーンを美しい里山を臨む農業公園として整備して参ります。町の玄関口周辺の整備により、良好な景観形成に努めるとともに、観光面や町民の皆様の利用など、多くの皆さんの憩いや交流の場となることで、町の魅力を発信できることが期待されます。令和８年度は、用地の確保や雑木の伐採など、基盤となる環境の整備を進めて参ります。

また、小幡周遊拠点として、引き続き大手門周辺の造成工事を進め、令和８年度は公園北側の町道拡幅工事を行います。紅葉山公園整備では、甘楽ふるさと館方面に降りる南側の周遊路整備工事を行い、憩いの場、そして、観光の拠点である公園の整備を進めて参ります。

その他、福島小学校プール跡地には学校農園を整備し、農作物等の育成を通じて生徒の学びの機会に活用するとともに、今後は、旧福島幼稚園跡地防災公園を中心に、周辺施設

と一体とした整備を進めて参ります。

三つ目は、町道改良工事の実施であります。町道整備については、中道第二工業団地の隣接道路である町道生板木、小幡新町線整備に係る用地測量が完了し、用地買収も一定程度の進捗となったことから、令和８年度は残りの用地買収や移設補償を進めながら、道路改良工事を実施し、工業団地進出企業や観光客の皆様の利便性の向上を図って参ります。

また、大日住宅団地造成予定地の隣接道路である町道小川・赤坂線については、詳細設計や用地買収が完了し、令和８年度は道路改良工事を行い、狭あい部分の解消や幹線道路への接続により利便性の向上を図って参ります。

その他、天引工業団地の隣接道路である町道本村・鈴宮線については、令和８年度は前年度に引き続き用地買収を実施し、令和９年度での工事着工を予定をしております。

また、整備を計画している農業公園へのアクセス道路となる町道西谷・狐崎線については、令和８年度に詳細設計を実施する予定となっています。

次に、予算区分別の主な新規事業や拡充する事業等について申し上げさせて戴います。総務費では、甘楽町ＤＸ推進計画に基づき、デジタル専門人材派遣制度を活用した庁内及び地域のＤＸ化を推進し、行政手続の簡素化やサービスの向上に努めて参ります。

地域おこし協力隊については、新規隊員を募集し、現隊員を含め地域の活性化や隊員の移住定住に繋げます。また、地域おこし協力隊インターン生については、引き続き受け入れ、関係人口の増加や地域の魅力発見を推進して参ります。

なお、新規住宅取得者に交付する「まちづくり定住応援金」や、若い皆さんの定住と町内企業の活性化を図る「奨学金返還支援助成金」、「空き家リフォーム補助金」、「移住支援事業補助金」については継続して実施し、引き続き人口減少対策や若者の定住促進に取り組んで参ります。

また、老朽化した施設等の解体撤去についてですが、令和８年度は、旧秋畑小学校プールの解体撤去工事及び、白倉研修センターの解体に係る実施設計を行って参ります。

民生費では、全世代が安心して暮らせるまちづくりを目指して、引き続き、高齢者の方への支援、障害者の方への支援などの各種事業に取り組んで参ります。

また、多世代サポートセンター内の入浴施設については、サービスの向上を図りながら利用料の改定を行い、運営の安定を図って参ります。

衛生費では、環境対策事業として、町全体で取り組む地球温暖化対策実行計画の策定を予定しており、その中で、具体的な取り組み及びその支援等を検討して参ります。

また、良好な生活環境を保持するため、新たに猫の不妊去勢手術費に対する補助制度を開始し、飼育環境の整備を支援して参ります。

保健事業では、これまでの予防接種事業の実施と併せて、新たに定期接種での実施となった「ＲＳウイルス母子免疫ワクチン接種助成」や、１０月より追加となる「高用量インフルエンザワクチン接種助成」の実施などにより、町民の皆様の健康保持を支援してまいります。

また、「妊婦のための支援給付交付金事業」による妊娠・出産に対する経済的支援及び、伴走型相談支援の推進により妊産婦やご家族に寄り添った支援を行って参ります。

農林水産業費では、これまでの有機農業推進のための各種事業を継続するとともに、新たに有機ＪＡＳ認証取得及び更新に係る補助制度を開始いたします。甘楽町オーガニック推進協議会を中心として、町が支援する形で、有機農業の産地づくり、販路拡大、担い手の確保・育成などを、より一層推進して参ります。

農業施設の整備では、甘楽ふるさと農園の利用者より要望の声が多く寄せられていた休憩棟付の貸し区画を増やすため、新たに５棟の休憩棟を建築して参ります。

その他、農業者の生活安定を図る支援や、生産の効率化を図る農業用機械・施設の導入に対する補助を実施し、農業者の所得向上、後継者不足解消に繋げて参ります。

また、林業振興では、引き続き、荒廃林の整備と里山の管理を、森林環境譲与税とぐんま緑の県民基金を活用して実施して参ります。

次に、経年劣化等による施設の改修ですが、甘楽ふるさと館では、ロビー照明設備のＬＥＤ改修工事及び、老朽化した木製デッキの修繕工事を実施し、道の駅甘楽では、外壁等の補修・塗装による長寿命化改修工事を実施して参ります。

商工費では、観光キャンペーンを実施し町の魅力をＰＲするとともに、３大パークを巡るシャトルワゴン運行を春と秋の年２回実施いたします。

イベントの開催では、大勢の観光客の皆様が見込まれる「さくら祭り」、「さくらウオーク」そして「アンブレラスカイ」等の従来のイベントに加えまして、県の地図情報と連携し、スマホの位置情報を利用した「電子スタンプラリー」を通年開催するなど、町民の皆様や観光客の皆様が楽しめる様々なイベントを実施して参ります。

また、観光施設の整備では、昨年、倒木により破損した小幡地区の「せせらぎの路」遊歩道の修繕を行います。

なお、企業の雇用支援や若者の就職支援を継続し、引き続き、企業進出の促進や雇用の

安定を図って参ります。

土木費では、町内４５橋の橋梁長寿命化定期点検及び橋梁修繕計画の更新を実施して参ります。国の補助金を活用して道路台帳のデジタル化を実施し、道路台帳管理の効率化を図って参ります。

消防費では、消防団の環境整備の一環として、消防団再編により手狭となっていた第２分団第１部詰所の建て替えに着手して参ります。令和８年度に詰所用地の選定そして建築の実施設計を行い、令和９年度には建築工事を予定しております。

また、装備の充実では、消防団員が着用する防寒着を、撥水性や防寒機能が高いものに買い替え、消防団員の安全性の保持と地域消防力の向上を図って参ります。

続いて教育費です。教育施設の整備では、蛍光ランプの製造・輸入の廃止期日が迫っているため、各小学校、中学校、防災交流センター、各学校体育館、学校給食センターの照明設備をＬＥＤ照明に改修して参ります。ＬＥＤ改修工事は、財政的負担を平準化するためリース事業による実施とし、当該リースの期間は１０年間となりますので、期間中の予算確保については、令和８年度当初予算にて債務負担行為としてお諮りして参ります。ご理解ご協力をお願いを申し上げます。

また、学校給食事業では、経年劣化により配送車１台の買い替えを行って参ります。納車までに１年以上の期間を要することから、令和８年度に債務負担行為のご承認をいただき、購入手続きを進めたいと考えております。ご理解のほどお願いいたします。

なお、民間委託となった調理・配送等の業務も順調に実施されており、引き続き、アレルギーに対応した安全安心な給食の提供や、有機野菜や地元食材の活用、交流国給食の日、町内企業給食の日などの特色ある給食の提供により、学校給食の充実を図って参ります。

引き続きまして、特別会計等について申し上げます。

特別会計等は、甘楽町国民健康保険事業特別会計予算など３件、企業会計は水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の２件になります。

国民健康保険事業特別会計では、令和８年度より国民健康保険税に新たに子ども・子育て支援分の負担が追加されますが、子育て中の国保世帯の経済的負担の軽減を図るため、出産被保険者の産前産後の保険税４ヶ月分の減免や、１８歳以下被保険者の保険税均等割額の実質無料化を引き続き実施して参ります。

介護保険事業特別会計では、令和８年度が第１０期介護保険事業計画の策定年度となることから、これまでの介護ニーズや収集した基礎データを的確に捉え、介護保険料や介護

給付費の適正化に向けた検討を進めて参りますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

水道事業会計では、道路改良工事に伴う配水管布設替工事や漏水事故を引き起こす老朽管の更新工事を実施し、これからも住民の皆様に、安全で安心できる良質な水を、将来にわたって安定的にお届けすることに努めて参ります。

また、令和８年度は、有収率向上に向けて、町内一円の漏水箇所の効率的な把握を目的とした衛星画像を用いた漏水調査を実施して参ります。

下水道事業会計では、引き続き快適な生活環境を保持するため、管渠の布設や施設の更新整備を進めるほか、善慶寺国峰地区の公共下水道への接続工事を実施して参ります。

なお、下水道事業会計は公営企業会計へ移行して３年目を迎えますが、急激な負担増を抑制するため、前年度に引き続き町からは財政的な補助をしております。

これらの事業に着手するにあたり、議会をはじめとする町民の皆様のご理解、そしてご協力をお願い申し上げるものです。

以上が令和８年度当初予算についての大要となります。

一般会計当初予算は、物価高騰の影響により費用単価の上昇から歳出予算が増加する一方で、歳入予算の伸びが追い付かず非常に厳しい財政状況となっております。この様な状況の中、国や県の補助金の活用はもとより、適正な起債の借入を行うほか、各基金の繰入れを実施し財源確保に努めた予算編成を行いました。

予算の執行に当たりましては、財政状況の変化により柔軟に対応し、実施事業の取捨選択や経常経費のより一層の圧縮を進め、必要な予算は確保しながら健全な財政運営に努めていく所存であります。

以上、令和８年第１回甘楽町議会定例会開催にあたりまして、町政推進にあたって所信の一端を申し上げるとともに、議案の大要についてご説明させていただきました。

本町財政は、今後も予断を許さない状況に変わりはありませんが、将来を担う子どもたちが健やか成長できる環境を整え、若い人たちが住んでみたくなる町、住民が安心して暮らせる町、賑わいと活力のある町、そして誰もが幸せを実感できる町「しあわせホームタウン甘楽」の実現に向け努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様そして町民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

◇議長（金田倍視君）　施政方針が終わりました。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第５　請願・陳情の委員会付託

◇議長（金田倍視君）　日程第５　請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配布の文書表のとおり、請願１件及び陳情１件を社会産業常任委員会に付託いたします。社会産業常任委員会は、本定例会の会期中にご審議の上、報告願います。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第６　承認第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度甘楽町一般会計補正予算（第６号））

◇議長（金田倍視君）　日程第６　承認第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度 甘楽町一般会計補正予算(第６号)）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君）　議案書の１ページをお願いいたします。

承認第２号　専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第 179 条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し承認を求める。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

提案理由。第 51 回衆議院議員総選挙及び、第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の執行のため。

次のページをお願いいたします。専決処分書　地方自治法第 179 条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。令和８年１月２２日。甘楽町長　森平仁志。

令和７年度甘楽町一般会計補正予算（第６号）

次のページをお願いいたします。令和７年度甘楽町一般会計補正予算（第６号）。

令和７年度甘楽町一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８５０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、６７億１，２５２万円とする。第２項、歳入歳出予算補正の款項目及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。令和８年１月２２日。甘楽町長　森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第１表　歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。１６款県支出金８７０万円。１９款繰入額金年額の２０万円。歳入合計。補正前の額６７億４０２万円。補正額８５０万円。計６７億１，２５２万円。

次のページをお願いいたします。歳出。２款総務費８５０万円。歳出合計。補正前の額６７億４０２万円。補正額８５０万円。計６７億１，２５２万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（金田倍視君）　提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君）　質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

［「なし」の声あり］

◇議長（金田倍視君）　討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手願います。

［賛成者挙手］

◇議長（金田倍視君）　挙手全員。よって本案は原案のとおり承認可決されました。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第７　議案第２号　令和７年度甘楽町一般会計補正予算（第７号）

◇議長（金田倍視君）　日程第７　議案第２号　令和７年度甘楽町一般会計補正予算（第７号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長

◇企画課長（田中睦宏君）　補正予算書の１ページをお願いいたします。

議案第２号　令和７年度甘楽町一般会計補正予算（第７号）。令和７年度甘楽町一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億８８０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、６８億２，１３２万円とする。第２項、歳入歳出予算補正の款項目及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。債務負担行為の補正。第２条、債務負担行為の補正は「第２表　債務負担行為補正」による。繰り越し明許費。第３条、地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は「第３表　繰越明許費」による。地方債の補正。第４条、地方債の補正は「第４表　地方債補正」による。令和８年３月９日提出。甘楽町

長　森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第１表　歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。１款町税５，１１０万円。１１款地方交付税１億３，３４０万３，０００円。１３款分担金及び負担金、減額の３７万３，０００円。１４款使用料及び手数料、減額の２６３万円。１５款国庫支出金２，３３９万７，０００円。１６款県支出金５７０万５，０００円。１７款財産収入１３７万６，０００円。１８款寄付金２，５９３万６，０００円。１９款繰入金、減額の２億２８６万６，０００円。２０款繰越金６，２０４万１，０００円。２１款諸収入１，５８１万１，０００円。２２款町債、減額の４１０万円。歳入合計。補正前の額６７億１，２５２万円。補正額１億８８０万円。計６８億２，１３２万円。

次のページをお願いいたします。歳出。２款総務費５，２９０万８，０００円。３款民生費５，７１３万１，０００円。４款衛生費１７０万４，０００円。６款農林水産業費、減額の１，４６６万１，０００円。７款商工費１６万４，０００円。８款土木費１，１２０万円。９款消防費、減額の１３０万円。１０款教育費１６５万４，０００円。歳出合計。補正前の額６７億１，２５２万円。補正額１億８８０万円。計６８億２，１３２万円。

次のページをお願いいたします。「第２表　債務負担行為補正」。事項、補正前限度額、補正後限度額でお願いいたします。甘楽町学童保育所管理運営（指定管理者に行わせるもの）（不足分）補正前限度額１，５２５万７，０００円。補正後限度額３，１２１万９，０００円。以下につきまして添付はございません。「第３表　繰越名許費」。款、事業名、金額でお願いいたします。２款総務費　標準準拠システム整備事業費６８４万２，０００円。３款民生費　物価高対応子育て応援手当支給事業５１６万２，０００円。８款土木費道路新設改良事業３，５８７万円。「第４表　地方債補正」。記載の目的、限度額でお願いいたします。辺地対策事業債。観光施設設備事業。補正前限度額１，１７０万円。補正後限度額１，０２０万円。辺地対策事業債。林道整備事業。補正前限度額４００万円。補正後限度額３４０万円。緊急防災・減災事業債。耐震性貯水槽設置事業。補正前限度額１，３００万円。補正後限度額１，２７０万円。緊急防災・減災事業債。全国瞬時警報システム受信機更新事業。補正前限度額５８０万円。補正後限度額５００万円。緊急防災・減災事業債。文化会館特定天井耐震対策事業。補正前限度額２，８４０万万円。補正後限度額２，５６０万円。脱炭素化推進事業（ＬＥＤ照明設備導入）補正前限度額３，６７０万円。補正後限度額３，８６０万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法については添付はご

ざいません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（金田倍視君）　提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君）　質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

［「なし」の声あり］

◇議長（金田倍視君）　討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

［賛成者挙手］

◇議長（金田倍視君）　挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第８　議案第３号　令和７年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

◇議長（金田倍視君）日程第８　議案第３号　令和７年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長

◇健康課長（小間布美代君）　議案書の３６ページをお願いいたします。

議案第３号　令和７年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）。令和７年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，６９４万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１５億１，３８７万９，０００円とする。第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いいたします。「第１表　歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。１款国民健康保険税、減額３４３万８，０００円。４款県支出金３，５４７万２，０００円。５款財産収入、減額の５万１，０００円。７款繰入金、減額の１，

３３７万４，０００円。８款繰越金１４６万４，０００円。歳入合計。補正前の額１４億８，６９３万円。補正額２，６９４万９，０００円。計１５億１，３８７万９，０００円。

次ページをお願いいたします。歳出。２款保険給付費２，７００万円。３款国民健康保険事業費納付金０円。６款基金積立金、減額の５万１，０００円。歳出合計。補正前の額１４億８，６９３万円。補正額２，６９４万９，０００円。計１５億１，３８７万９，０００円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（金田倍視君）　提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君）　質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

［「なし」の声あり］

◇議長（金田倍視君）　討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

［賛成者挙手］

◇議長（金田倍視君）　挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第９　議案第４号　令和７年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

◇議長（金田倍視君）　日程第９、議案第４号　令和７年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（髙橋　功君）　補正予算議案書の４７ページをお願いいたします。議案第４号　令和７年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）。令和７年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億１，６４５万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１３億８，８６７万７，０００円とする。第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の

金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いいたします。「第１表　歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。２款国庫支出金４万４，０００円。３款支払基金交付金４万７，０００円。４款県支出金２万１，０００円。７款繰入金５３万８，０００円。９款繰越金１億１，５８０万７，０００円。歳入合計。補正前の額１２億７，２２２万円。補正額１億１，６４５万７，０００円。計１３億８，８６７万７，０００円。

次ページをお願いいたします。歳出。１款総務費５１万７，０００円。２款保険給付費１万円。３款地域支援事業費１６万３，０００円。４款基金積立金１億１，５７６万７，０００円。歳出合計。補正前の額１２億７，２２２万円。補正額１億１，６４５万７，０００円。計１３億８，８６７万７，０００円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（金田倍視君）　提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君）　質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

［「なし」の声あり］

◇議長（金田倍視君）　討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

［賛成者挙手］

◇議長（金田倍視君）　挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○日程第１０　議案第５号　令和７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

◇議長（金田倍視君）　日程第１０、議案第５号　令和７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（小間布美代君）　補正予算議案書の６２ページをお願いいたします。議案第

５号　令和７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）。令和７年度甘楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，１８７万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億３，６４６万１，０００円とする。第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いいたします。「第１表　歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。１款後期高齢者医療保険料１，５２２万１，０００円。２款繰入金、減額の１３９万７，０００円。３款諸収入２３２万７，０００円。４款繰越金５７２万１，０００円。歳入合計。補正前の額２億１，４５８万９，０００円。補正額２，１８７万２，０００円。計２億３，６４６万１，０００円。

次ページをお願いいたします。歳出。２款後期高齢者医療広域連合納付金１，９５４万４，０００円。３款諸支出金２３２万８，０００円。歳出合計。補正前の額２億１，４５８万９，０００円。補正額２，１８７万２，０００円。計２億３，６４６万１，０００円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（金田倍視君）　提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君）　質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

［「なし」の声あり］

◇議長（金田倍視君）　討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

［賛成者挙手］

◇議長（金田倍視君）　挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第１１　議案第６号　令和７年度甘楽町水道事業会計補正予算（第３号）

◇議長（金田倍視君）　日程第１１　議案第６号　令和７年度甘楽町水道事業会計補正予

算（第３号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君）補正予算議案書の７３ページをお願いいたします。議案第６号令和７年度甘楽町水道事業会計補正予算（第３号）。第１条、令和７年度甘楽町水道事業会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。資本的収入及び支出。第３条、予算第４条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」１億４，４９８万８，０００円を１億４，６５８万８，０００円に改め、「当年度分損益勘定留保資金」５，４５２万８，０００円を５，６１２万８，０００円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第１款資本的収入。既決予定額６，７５７万８，０００円。補正額、減額の１，６５０万円。計５，１０７万８，０００円。支出。第１款資本的支出。既決予算額２億１，２５６万６，０００円。補正予定額、減額の１，４９０万円。計１億９，７６６万６，０００円。企業債。第４条、予算第５条表中「限度額」６，６５０万円を５，０００万円に改め、「利率」年３．０％以内を年５．０％以内に改める。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（金田倍視君）　提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君）　質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

［「なし」の声あり］

◇議長（金田倍視君）　討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

［賛成者挙手］

◇議長（金田倍視君）　挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第１２　議案第７号　令和７年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第４号）

◇議長（金田倍視君）　日程第１２　議案第７号令和７年度甘楽町下水道事業会計補正

予算（第４号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君）　補正予算議案書の７８ページをお願いいたします。議案第７号　令和７年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第４号）。第１条、令和７年度甘楽町下水道事業会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第２条、令和７年度甘楽町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。収入。款と補正予定額でお願いいたします。第１款下水道事業収益１，０００万円。収入合計。既決予定額６億４，５３２万５，０００円。補正予定額１，０００万円。計６億５，５３２万５，０００円。資本的収入および支出。第３条、予算第４条本文括弧書中を次の通り改め、資本的収入及び支出の予定額を次の通り補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額２億１，５１０万５，０００円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額３３０万４，０００円、当年度分損益勘定留保資金１，８３１万６，０００円、減債積立金４２０万円、建設改良積立金５００万円、当年度利益過剰金処分額１億８，４２８万５，０００円で補てんするものとする）。収入。第１款資本的収入。既決予定額５，６８１万６，０００円。補正予定額、減額の２，１６０万円。計３，５２１万６，０００円。支出。第１款資本的支出。既決予定額２億７，８０６万２，０００円。補正予定額、減額の２，７７４万１，０００円。計２億５，０３２万１，０００円。企業債。第４条、予算第５条表中「限度額」８９０万円を６３０万円に改め、２，３７０万円を４７０万円に改め、「利率」年３．０％以内を年５．０％以内に改める。他会計からの補助金。第５条、予算第９条に定めて補助金の金額を次のとおり改める。既決予定額２億７，８１２万２，０００円。補正予定額１，０００万円。計２億８，８１２万２，０００円。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（金田倍視君）　提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君）　質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

［「なし」の声あり］

◇議長（金田倍視君）　討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

［賛成者挙手］

◇議長（金田倍視君）　挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

○日程第１３　同意第１号　甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（金田倍視君）　日程第１３　同意第１号　甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（森平仁志君）　それでは議案書の１８ページをお願いいたします。同意第１号甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第４条第２項の規定により、町議会の同意を求める。記。住所は甘楽町大字[redacted]番地。氏名は菊池美奈子。生年月日は昭和[redacted]日。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町教育委員会委員菊池美奈子氏が、令和８年３月１４日をもって任期満了となるためです。菊池さんの経歴につきましては、１９ページにございます。

よろしくお願いいたします。

◇議長（金田倍視君）　提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金田倍視君）　質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

［「なし」の声あり］

◇議長（金田倍視君）　討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに、賛成の方は挙手願います。

［賛成者挙手］

◇議長（金田倍視君）　挙手全員。よって本案は原案のとおり同意することに決定しまし

た。ここで、ただ今同意されました菊池美奈子君から発言を求められておりますので、これを許します。菊池美奈子君、ご登壇のうえご挨拶をお願いいたします。

◇教育委員（菊池美奈子君）ただ今は、教育委員任命にご同意いただき、誠にありがとうございました。たいへん微力ではありますが、町の教育行政推進が図れる一助になれるよう尽力いたします。今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第１４　議案第８号　甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君）日程第１４　議案第８号　甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について　を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君）議案書２０ページをお願いいたします。議案第８号　甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町地球温暖化対策審議委員に支給する報酬を定めるため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第１５　議案第９号　甘楽町カスタマ―ハラスメント防止条例について

◇議長（金田倍視君）日程第１５　議案第９号　甘楽町カスタマ―ハラスメント防止条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君）議案書２９ページをお願いいたします。議案第９号　甘楽町カスタマーハラスメント防止条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。カスタマーハラスメントの防止に関する基本的事項を定めるため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第１６　議案第１０号　甘楽町災害弔慰金の支給等に関する条例について

◇議長（金田倍視君）日程第１６　議案第１０号　甘楽町災害弔慰金の支給等に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（五十里比登志君）議案書３２ページをお願いいたします。議案第１０号　甘楽町災害弔慰金の支給等に関する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。災害弔慰金の支給並びに災害援護資金の貸付事務を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○日程第１７　議案第１１号　甘楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君）日程第１７　議案第１１号　甘楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋功君）議案書の３７ページをお願いいたします。議案第１１号　甘楽町敬老祝金条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。敬老祝金の対象年齢の範囲を見直すため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○日程第１８　議案第１２号　甘楽町福祉センター条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君）日程第１８　議案第１２号　甘楽町福祉センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋功君）議案書４１ページをお願いいたします。議案第１２号　甘楽町福祉センター条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。利用料金を改定するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第１９　議案第１３号　甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君）日程第１９　議案第１３号　甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋功君）議案書４５ページをお願いいたします。議案第１３号　甘楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。児童福祉法の一部が改正され、職員の配置基準が参酌化されたことに伴い、効率的な事務運営を行うため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第２０　議案第１４号　甘楽町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

◇議長（金田倍視君）日程第２０　議案第１４号　甘楽町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋功君）議案書４９ページをお願いいたします。議案第１４号　甘楽町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第２１　議案第１５号　甘楽町こどもクラブの設置及び管理に関する条例について

◇議長（金田倍視君）日程第２１　議案第１５号　甘楽町こどもクラブの設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋功君）議案書５８ページをお願いいたします。議案第１５号　甘楽町こどもクラブの設置及び管理に関する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。甘楽町学童保育所及び甘楽町放課後こども教室を一本化するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第２２　議案第１６号　甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（金田倍視君）日程第２２　議案第１６号　甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（秋山勝重君）議案書６３ページをお願いいたします。議案第１６号　甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。現行制度の実施期間を延長するためでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第２３　議案第１７号　甘楽富岡地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について

◇議長（金田倍視君）日程第２３　議案第１７号　甘楽富岡地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君）議案書６７ページをお願いいたします。議案第１７号　甘楽富岡地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について。富岡市と令和３年６月２８日に締結した「甘楽富岡地域定住自立圏の形成に関する協定」について、新たに協定の一部を変更する協定を締結する。このことにつて、甘楽町議会の議決すべき事件に関する条例（令和２年甘楽町条例第２７号）第２条第２項の規定により、議会の議

決を求める。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。富岡甘楽圏域内における新規施策の推進に伴い、協定内容の一部について見直しが必要となったため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○日程第２４　議案第１８号　甘楽町道路線の廃止について

◇議長（金田倍視君）日程第２４　議案第１８号　甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君）議案書７１ページをお願いいたします。議案第１８号　甘楽町道路線の廃止について。道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１０条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。記。廃止する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号でお願いします。東大山・大山前線。白倉字東大山１４４番地から。福島字大山前４１４番地６まで。なし。２０１０。久保田線。福島字久保田３９０番地２から。福島字久保田３８５番地１まで。なし。２１５４。前田・大山前線。福島字前田３７９番地２から。福島字大山前４０８番地２まで。なし。２１７６。提案理由。ツルヤ甘楽店の建設に伴い改良された道路を全部廃止し、改めて町道認定するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○日程第２５　議案第１９号　甘楽町道路線の認定について

◇議長（金田倍視君）日程第２５　議案第１９号　甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤大蔵君）議案書７３ページをお願いいたします。議案第１９号　甘楽町道路線の認定について。道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条第２項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。記。認定する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号でお願いします。君川戸線。福島字君川戸８０１番地１から。福島字君川戸８０１番地１まで。なし。１０８５。

大山前・久保田線。福島字大山前４１４番地６から。福島字久保田３８５番地１まで。なし。２１８７。前田・久保田線。福島字前田３７９番地２から。福島字久保田３８６番地３まで。なし。２１８８。大山前２号線。福島字大山前３９１番地５から。福島字大山前４０８番地２まで。なし。２１８９。東大山・久保田線。白倉字東大山１４４番地から。福島字久保田３８６番地３まで。なし。２１９０。北金井２号線。金井字北金井２５６番地１２から。金井字北金井２５６番地１１まで。なし。２１９１。北金井３号線。金井字北金井２４８番地１６から。金井字北金井２４７番地１まで。なし。２１９２。提案理由。ツルヤ甘楽店の建設に伴い改良された道路を新たに町道として管理するため。また、民間開発に伴い開発地内に新設された道路を新たに町道として管理するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○日程第２６　議案第２０号　指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称の変更について

◇議長（金田倍視君）日程第２６　議案第２０号　指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋功君）議案書７７ページをお願いいたします。議案第２０号　指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称の変更について。指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称を下記のとおり変更することについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により、町議会の議決を求める。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。記。１指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称。変更前、甘楽町学童保育所。変更後、甘楽町こどもクラブ。２変更する日。令和８年４月１日。提案理由。甘楽町学童保育所と甘楽町放課後子ども教室の一本化に伴い、施設の名称を変更するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――

○日程第２７　議案第２１号　那須辺地に係る総合整備計画の変更について

◇議長（金田倍視君）日程第２７　議案第２１号　那須辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君）議案書７８ページをお願いいたします。議案第２１号　那須辺地に係る総合整備計画の変更について。那須辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり変更することについて、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和３７年法律第８８号）第３条第８条の規定により、議会の議決を求める。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。提案理由。那須辺地に係る公共的施設の整備計画のうち、林道稲含高倉線の事業費を増額するため。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第２８　議案第２２号　　令和８年度甘楽町一般会計予算

◇議長（金田倍視君）日程第２８　議案第２２号　令和８年度甘楽町一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田中睦宏君）令和８年度甘楽町予算書の１ページをお願いいたします。

議案第２２号　令和８年度甘楽町一般会計予算。令和８年度一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ６４億３，５００万円と定める。第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。債務負担行為。第２条、地方自治法第２１４条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第２表　債務負担行為」による。地方債。第３条、地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。一時借入金。第４条、地方自治法２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、３億円と定める。歳出予算の流用。第５条、地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。１号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第１表　歳入歳出予算」。款、金額でお願いいたします。歳入。１款町税１５億７，５３６万７，０００円。２款地方譲与税６，２７６万

２，０００円。３款利子割交付金４０万円。４款配当割交付金１，０００万円。５款株式等譲渡所得割交付金１，０００万円。６款法人事業税交付金２，５００万円。７款地方消費税交付金３億２，０００万円。８款ゴルフ場利用税交付金４，０００万円。９款環境性能割交付金１６６万６，０００円。１０款地方特例交付金３，５９５万９，０００円。１１款地方交付税１９億８００万円。１２款交通安全対策特別交付金１００万円。

次のページをお願いいたします。１３款分担金及び負担金４１万５，０００円。１４款使用料及び手数料１億２，１７１万６，０００円。１５款国庫支出金９億３，２３３万２，０００円。１６款県支出金４億９，５３２万円。１７款財産収入１，４８５万１，０００円。１８款寄付金７，８１０万円。１９款繰入金４億３，１８０万１，０００円。２０款繰越金１億円。２１款諸収入１億３１１万１，０００円。２２款町債１億６，７２０万円。歳入合計６４億３，５００万円。

次のページをお願いいたします。歳出。１款議会費７，６１７万３，０００円。２款総務費１０億１，１９７万６，０００円。３款民生費。２０億２，００４万６，０００円４款衛生費４億９，６２７万２，０００円。５款労働費１万７，０００円。６款農林水産業費５億８，７８３万５，０００円。７款商工費１億２０９万９，０００円。８款土木費６億７，７４３万６，０００円。９款消防費３億２，５７２万６，０００円。

次のページをお願いいたします。１０款教育費６億８，５４３万６，０００円。１１款災害復旧費１万３，０００円。１２款公債費４億４，１９７万１，０００円。１３款予備費１，０００万円。歳出合計６４億３，５００万円。

次のページをお願いいたします。「第２表　債務負担行為」。事項、期間、限度額でお願いいたします。学校給食センター配送車購入事業。令和９年度から令和９年度まで。８７０万円。小中学校等ＬＥＤ照明器具リース料。令和９年度から令和１８年度まで。８，００２万８，０００円。「第３表　地方債」。起債の目的、限度額でお願いいたします。公共事業等債。道路整備事業６，７２０万円。公共事業等債。都市計画事業２，０５０万円。辺地対策事業債。林道整備事業７００万円。一般補助施設整備等事業債。農業公園整備事業６，３５０万円。緊急自然災害防止対策事業債。治山事業負担金９００万円。合計１億６，７２０万円。起債の方法。証書借入又は証券発行。利率。年５．０％以内。（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）償還の方法はいずれも政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償

還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第２９　議案第２３号 令和８年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（金田倍視君）日程第２９　議案第２３号　令和８年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（小間布美代君）予算書２１０ページをお願いいたします。議案第２３号 令和８年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。令和８年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１４億９，３１０万円と定める。第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。一時借入金。第２条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入れの最高額は、２，０００万円と定める。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第１表　歳入歳出予算」。款と金額でお願いたします。

歳入。１款国民健康保険税２億８，１８４万７，０００円。２款使用料及び手数料１，０００円。３款国庫支出金１０２万２，０００円。４款県支出金１０億６，６２１万４，０００円。５款財産収入２５万６，０００円。６款寄付金１，０００円。７款繰入金１億２，２７６万３，０００円。８款繰越金１，０００万円。９款諸収入１，０９９万６，０００円。歳入合計１４億９，３１０万円。

次のページをお願いいたします。歳出。１款総務費１，６９９万２，０００円。２款保険給付費１０億３，０１６万３，０００円。３款国民健康保険事業費納付金４億２８６万９，０００円。４款共同事業拠出金１，０００円。５款保険事業費２，７５１万円。６款基金積立金２５万６，０００円。７款公債費１，０００円。８款諸支出金１，３３０万８，０００円。９款予備費２００万円。歳出合計１４億９，３１０万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第３０　議案第２４号 令和８年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（金田倍視君）日程第３０　議案第２４号　令和８年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

福祉課長。

◇福祉課長（高橋功君）当初予算書の２３５ページをお願いいたします。議案第２４号　令和８年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。令和８年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１２億５，０７０万円と定める。第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。一時借入金。第２条、地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、２，０００万円と定める。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

次ページをお願いいたします。「第１表　歳入歳出予算」。歳入。款と金額でお願いたします。１款保険料２億８，９０４万円。２款国庫支出金２億６，７９６万４，０００円。３款支払基金交付金３億２，０４９万２，０００円。４款県支出金１億８，４８１万円。５款財産収入１６万９，０００円。６款寄付金１，０００円。７款繰入金１億８，６３４万９，０００円。８款諸収入１７７万４，０００円。９款繰越金１０万円。１０款町債１，０００円。歳入合計１２億５，０７０万円。

次ページをお願いいたします。歳出。１款総務費２，１６４万７，０００円。２款保険給付費１１億４，５３７万８，０００円。３款地域支援事業費８，２２４万６，０００円。４款基金積立金１６万９，０００円。５款公債費１，０００円。６款諸支出金２５万９，０００円。７款予備費１００万円。歳出合計１２億５，０７０万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第３１　議案第２５号　令和８年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（金田倍視君）日程第３１　議案第２５号　令和８年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（小間布美代君）予算書の２７０ページをお願いいたします。議案第２５号　令和８年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。令和８年度甘楽町後期高齢者医療特別会

計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２億５，０２０万円と定める。第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

次のページをお願いいたします。「第１表　歳入歳出予算」。歳入。款と金額でお願いいたします。１款後期高齢者医療保険料１億８，１４８万３，０００円。２款繰入金６，８４３万９，０００円。３款諸収入９万６，０００円。４款繰越金１８万２，０００円。歳入合計２億５，０２０万円。歳出。１款総務費１９５万２，０００円。２款後期高齢者医療広域連合納付金２億４，７９８万１，０００円。３款諸支出金８万５，０００円。４款予備費１８万２，０００円。歳出合計２億５，０２０万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

○日程第３２　議案第２６号　令和８年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（金田倍視君）日程第３２　議案第２６号「令和８年度甘楽町水道事業会計予算」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君）予算書の２８３ページをお願いいたします。議案第２６号　令和８年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第１条、令和８年度甘楽町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。第１号、給水戸数５，４２５戸。第２号、年間総給水量１，６９８，０００立方メートル。第３号、一日平均給水量４，６５２立方メートル。第４号、主要な建設改良事業１億３，０８７万円。収益的収入及び支出。第３条、収益的収入及び支出の予算額は次のとおりと定める。収入。第１款上水道事業収益２億５，１３０万円。第２款簡易水道事業収益８４０万円。収入合計２億５，９７０万円。支出。第１款上水道事業費用２億３，８００万円。第２款簡易水道事業費用２億１，２００万円。支出合計２億５，９２０万円。資本的収入及び支出。第４条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億２，７７６万５，０００円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１，０８１万５，０００円、過年度分損益勘定留保資金８，８０１万４，０００円、当年度分損益勘定留保資金２，８９３万６，０００円

で補てんするものとする）。収入。第１款資本的収入６，３００万円。

次のページをお願いいたします。支出。第１款資本的支出１億９，０７６万５，０００円。企業債。第５条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的。配水管整備事業。限度額。６，３００万円。起債の方法。証書借入又は証券発行。利率。年５．０％以内。償還の方法。政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。一時借入金。第６条、一時借入金の限度額は、１億円と定める。予定支出の各項の経費の金額の流用。第７条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第１号、営業費用と営業外費用、特別損失。議会の議決を経なければ流用することができない経費。第８条、次に揚げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第１号、職員給与費６，５４０万５，０００円。第２号、交際費１万円。たな卸資産購入限度額。第９条、たな卸資産の購入限度額は、３８９万１，０００円と定める。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○日程第３３　議案第２７号　令和８年度甘楽町下水道事業会計予算

◇議長（金田倍視君）日程第３３　議案第２７号　令和８年度甘楽町下水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（富田和幸君）予算書の３１７ページをお願いいたします。議案第２７号　令和８年度甘楽町下水道事業会計予算。総則。第１条、令和８年度甘楽町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。第１号、排水戸数３，９８８戸。第２号、年間総処理水量１，１１３，５００立方メートル。第３号、一日平均処理水量３，０５０立方メートル。第４号、主要な建設改良事業。善慶寺国峰地区公共下水道接続工事５，５００万円。収益的収入及び支出。第３条、収益的収入及び支出の予算額は次のとおりと定める。収入。第１款下水道事業収益６億１，９３０万円。支出。第１款下水道事業費用４億１，７６０万円。資本的収入及び支

出。第４条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億７，６８８万５，０００円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１，２９７万３，０００円、当年度分損益勘定留保資金２，７５８万円、繰越利益剰余金処分額２，５４２万９，０００円、当年度利益剰余金処分額１億１，０９０万３，０００円で補てんするものとする）。収入。第１款資本的収入１億６，５８６万円。支出。第１款資本的支出３億４，２７４万５，０００円。

次のページをお願いいたします。企業債。第５条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的。流域下水道整備事業。限度額１，１４０万円。起債の目的　特定環境保全公共下水道整備事業、限度額５，６８０万円。起債の方法　いずれも証書借入又は証券発行。利率　いずれも年５．０％以内。償還の方法　いずれも政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。一時借入金。第６条、一時借入金の限度額は、１億１，０００万円と定める。予定支出の各項の経費の金額の流用。第７条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第１号、営業費用と営業外費用、特別損失。議会の議決を経なければ流用することができない経費。第８条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第１号、職員給与費１，６１１万９，０００円。他会計からの補助金。第９条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、２億８，２１７万円と定める。利益剰余金の処分。第１０条、繰越利益剰余金及び当年度利益剰余金のうち、１億３，６３３万２，０００円は次のとおり処分するものと定める。第１号、減債積立１億３，６３３万２，０００円。令和８年３月９日提出。甘楽町長森平仁志。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

○散　　会

◇議長（金田倍視君）　提案者の説明が終了しました。本日はこれにて散会といたします。

午後２時５１分散会